

## アンケート その他ご意見における質問及び回答

※アンケートのその他ご意見の欄に記載された質問のうち、当日会場で回答したものを除き記載しています。当日の回答は質疑要旨をご確認ください。

その他ご意見における質問	回答
<p>懸念事項の対策は出されているが、有効性、効果は疑問。この「懸念」こそ、博打の違法の意味、法で禁止している意味では。違法の博打を認め、推進する、できる根拠を説明してほしい。</p>	<p>IR整備法は、目的の公益性、運営主体等の性格、収益の扱い、射幸性の程度、運営主体の廉潔性、運営主体の公的管理監督、運営主体の財政的健全性、副次的弊害の防止等、の8つの観点を考慮して制度設計がされており、刑法を所管している法務省では、IR整備法におけるカジノについては、賭博に関する法制との整合性が保たれているとしています。</p>
<p>事業性、観光客の伸び悩みの説明もあった。そこで、人の不幸を財源に地域の発展をめざすのか。港ヨコハマの観光資源、歴史をいかす検討はどれだけされているのか。</p>	<p>本市では、これまで国内外からの誘客促進のため、三溪園などの観光資源の効果的な情報発信や、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づく、横浜らしい個性と魅力あふれる都市景観を形成に寄与している歴史的建造物の保全・活用を進めています。</p>
<p>IRを導入した場合、ギャンブル依存症対策にかかる費用を試算しているのか。しているとすればその費用は。</p>	<p>IR整備法において、IRを設置する自治体は、IR区域の整備の推進に関する施策並びにカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担のもと、実施する責務を有するとされています。これらの施策の費用は、IRを導入する場合においては、どのような施策にどのくらいの費用が必要になるかを検討していくことになります。</p>
<p>カジノのないMICE施設を導入した場合の経済効果をなぜ検討しないのか。</p>	<p>IR整備法においては、IR(統合型リゾート)をカジノを含むものとして定義しています。横浜市において実施した「IR等新たな戦略的まちづくり検討調査(その4)」は、国で進めている日本型IRを主な調査対象としているため、カジノのないMICE施設を導入した場合の経済効果は検討していません。</p>
<p>横浜に外国人宿泊者数や観光客の消費金額などが増加しないのは何故か検討しているのか。</p>	<p>市内外国人延べ宿泊者数は、約74万人(2018年:前年比+1.9%)と過去最高に達していますが、国全体(11.1%増)に比べて伸びが鈍く、訪日外国人旅行者を取り込めていないことが課題です。その原因としては、隣接する東京と比べて海外での観光地としての認知が深まっていないことや、訪日旅行者が地方部を訪れる傾向となっていることなどが挙げられます。また、近年の旅行トレンドの変化(団体旅行から個人旅行・モノ消費からコト消費へのシフト等)に十分対応できていないことも考えられるため、今後市内への外国人旅行者の増加に向けて、これらの課題に対応していくことや、変化の速い旅行トレンドに即した観光施策の展開が求められています。なお、観光消費額については、平成30年は3,633億円と、6年連続で過去最高を更新しています。</p>
<p>p-74～ IRの事例について IRと観光でシンガポールの例をあげているが、外国人観光客の増加率はカジノのない日本のほうが遥かに増加率が高いのではないのか。カジノをつくれれば観光客が増えるという錯覚をまねく報告内容ではないのか。市の担当者は疑問を持たなかったのか。</p> <p>※観光庁資料 2011年→2017年の増加率 シンガポール 132% 日本 461% 大阪 702% 北海道 489% 長崎 268%</p>	<p>現在、日本においては、観光先進国を目指し、外国人観光客の増加に取り組んでおり、2018年には3,000万人をこえるまでに増加しました。観光の振興を目的の一つとして、日本型IRが制度設計されており、IRは外国人観光客の更なる増加に向けた施策の一つと考えています。</p>

<p>情報提供依頼の試算についてp146～  情報提供者の試算の経済効果の表面だけを受け、さも横浜市や横浜市民にとって経済的メリットがあるように報告されている。カジノ業者の儲けは市民が失う経済損失そのものであり、その実情を明らかにしないのはなぜか。</p> <p>①投資見込額 約6200億円～訳1兆3000億円  →カジノ業者は投資資金は必ず取り返すもの、海外カジノ企業に吸い上げられることになるので横浜の経済成長や活性化にはつながらない。  →しかも、何も付加価値を生み出さない。</p> <p>②売上げ見込み 約3500億円～約8800億円  →市民が巻き上げられる額そのものではないか。</p> <p>③地方自治体への増収効果 約600億円～約1400億円(売上げの15%)  →市民が巻き上げられた資産であり増収効果の反対側に市民の破産がある、市民の不幸で増収をはかることについて心が痛まないのか。</p> <p>④IRへの訪問者  約800万人～約5200万人  →国内観光客は約4割～約9割ということは、日本人がターゲットであることが明らかではないか。</p> <p>⑤IR設置後の横浜市への観光客数  約4400万人～約7800万人  →他国の例をみてもカジノによってカジノ近隣の観光が増える見込みは期待できないのではないか。</p>	<p>今回の報告書で、事業者からの情報提供の内容において、国内・国外の観光客割合を示しており、市民の皆様、国内の皆様からの売上も、海外旅行者からの売上も見込まれています。</p> <p>①②  民間事業において、投資したものを回収しようとするのは、持続的な経済活動を行う上で、必要な事と認識しています。そのうえで、IR整備法においては、カジノ収益の内部還元によるIR区域整備を通じた、観光及び地域経済の振興等、並びにカジノ収益の国・認定地方自治体への納付、社会還元を通じた公益の実現を具体化する規定が設けられています。大規模な投資により大規模な国際会議場や展示施設が建設・運営されることにより、経済波及効果や雇用の増加が見込まれます。</p> <p>③昨年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、IR区域内で我が国におけるカジノの免許を取得した事業者がカジノを設置・運営することが合法化されました。</p> <p>日本型IRは、「観光振興に寄与する諸施設」と「カジノ施設」が一体となっている施設群で、カジノの収益により、大規模な投資を伴う施設の採算性を担保するものとされています。このような枠組みの中で、民間事業者の投資により、集客及び収益を通じた観光振興や新たな財政への貢献を目指すものとなっています。</p> <p>こうした収益を公益で活用する仕組みは、我が国においても、従来から法制度として導入されており、競馬などの公営競技や宝くじなどでその収益が公益目的で活用されています。</p> <p>また、日本型IRでは、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法や政令により、ゲーミング区域の面積上限をIRの床面積全体の3パーセントに限定するほか日本人等への入場料・入場回数制限やマイナンバーカードによる入場管理、自己・家族排除、広告の禁止など、他のギャンブル等と比べ、依存症などの懸念事項への対策がしっかりと定められており、社会生活や家庭生活に影響を与えないように、利用者が楽しんでいただけるような法制度となっています。</p> <p>さらに、国では、「ギャンブル等依存症対策基本法」を踏まえ、競馬などの公営競技を含めたギャンブル等依存症に対して、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」を4月に策定しました。国、自治体、事業者、関係団体が依存症に対して、連携して対応する枠組みが整ってきています。</p> <p>④IRは、大規模な国際会議場や展示施設、ラグジュアリーなホテル、一流のエンターテインメントを提供するアリーナなどの施設、お子様も楽しんでいただけるアトラクション施設など、海外だけでなく、国内の観光客の皆様にも、ビジネスからファミリー層まで幅広く楽しんでいただける統合型のリゾートです。</p> <p>⑤政府が検討している日本型IRは大規模な会議場や展示施設、ラグジュアリーなホテル、一流のエンターテインメントを提供するアリーナなどの施設、お子様も楽しんでいただけるアトラクション施設などにより、観光客を集客し、観光や地域経済の振興を目指すもので、カジノはそれらの施設の採算性を担保する目的で設置されます。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IR設置後に観光客が増加しています。</p>
---	---

<p>有識者なる者は誰がどういう基準で選んだのか。</p>	<p>都市計画、地域経済、ギャンブル依存層対策、地域経済、観光MICE・文化芸術・IR関連等のIRに関わる専門分野において、賛否ではなくてニュートラルに各々の知見をいただくことに御協力をいただける有識者を選びました。</p>
<p>まず初めにカジノは反対である。 4区380名の説明会にした理由は何か。 今後残り14区でも説明はなされるか。 パブリックコメント1234名から提出された意見のうちカジノに反対する意見829件。4区380名に対しての説明では少なすぎるのではないか。</p>	<p>市では、市が実施した調査ごとに説明会を開催していませんが、今回、IRに対する市民の関心が高い事や横浜市の検討状況を市民に説明してほしいとの要望を受け、昨年度実施した調査の説明会を開催させていただきました。 説明会の規模ですが、国や北海道、大阪など他の自治体の事例を参考に、きめ細かくご説明でき、また、参加者のご質問などにも丁寧にお応えしていける環境がふさわしいと考え決定しました。今後の説明会については今回の実施状況を参考に、要望に応じて検討していきます。</p>
<p>説明会に使用された資料は市のHPにのるか。</p>	<p>市のHPで掲載しています。</p>
<p>市(民)の負担はないのか。</p>	<p>日本型IRの基本的な事業スキームは施設整備や施設運営を民間事業者が行う民設民営方式となっています。一方、IR施設を整備するためのインフラ整備費等の官民の分担については、制度上明確になっていません。 仮に、自治体の負担がある場合においても、カジノ納付金収入により賄われるものと考えております。</p>
<p>いつ市として判断するのか。市民に情報開示すべきものと思料。</p>	<p>様々な情報を総合的に検討しながら判断していくこととなりますが、いつ結論を出すかは現段階では未定です</p>
<p>説明に来られた市の職員さんは仕事楽しいのか。しっかり回答してほしい。 カジノは必要ない。白紙といってもそれだけ検討しているのだから答えてほしい。 税金をたくさん使ってIRを造って、失敗した場合は、どなたが責任をとられるのか。市長か。市の職員か。 依存症となった人たちへの医療費や生活費などは、横浜市が保証されるのか。社会保障費がけずられている。中で、市民近隣の県民の生活を守るか。市長や市の職員の皆さんが保証していただけるのか。カジノを作る労力を市民の社会保障を充実させることに使ってほしい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者によって一体として整備され、運営されるものです。このため、事業の運営に関しましては、事業者が責任を負うものと考えています。 IR事業者の事業不振によるものに関わらず、事業継続が困難となった場合における措置については、自治体と事業者の間で締結する実施協定で定めることとなっています。</p>
<p>様々な事を検討中との事であるが、次の説明会はいつか。同時にカジノ調査会なる部会のようなものが生まれるようだが、カジノ設立が前提で進んでいるのか。</p>	<p>次の説明会の開催時期は、決定していません。 また、今回の調査及び、説明会はIRの整備を前提としているものではありません。</p>
<p>市民の生活が本当に豊にするためのものか。幸福度は得られるか。雇用者数についても、少子高齢の中で、非正規雇用も見込みが不明。カジノを含むIR、カジノを含めなければどうか。 横須賀に米軍基地、厚木に飛行場が近隣にあるとみると、横浜は魅力として写るかどうか、日常住んでいても不安だ。この調査関係費用はいか程であるのか。</p>	<p>IR整備法においては、IR(統合型リゾート)をカジノを含むものとして定義しています。 横浜市において実施した「IR等新たな戦略的まちづくり検討調査(その4)」は、国で進めている日本型IRを主な調査対象としているため、カジノのないMICE施設を導入した場合の経済効果は検討していません。 なお、30年度に実施した調査の契約金額は5,400,000円です。</p>
<p>ギャンブル等依存に関する疫学調査に表われた数値を他国と比較してみてどう考えているのか聞いたかった。</p>	<p>30年度調査報告書の58スライドにギャンブル等依存に関する平成29年度実施の日本における全国調査結果と海外各国の調査状況の一覧を掲出し、この概要を説明会資料11ページの下段にお示しています。調査方法や、対象期間の違いはあり、一概に比較はできませんが、日本における、「生涯」においてギャンブル等依存症が疑われるものの割合は決して低い数値ではないと認識しています。</p>